

若者サポートステーション 進路相談会



就職や進学に不安を感じている15～49歳の方とその家族を対象に個別相談会を実施します。申し込み不要。

日時 6月8日(土)10時～16時

場所 オーテピア高知図書館3階グループ室5

詳 こうち若者サポートステーション ☎844-3411

総合労働相談



社会保険労務士が労務関係全般について相談に応じます。

対象 市内在住の方など

日時 6月4日(火)18時半～20時半

場所 勤労者交流館(丸池町1-1-14)

申込 前々日までに、電話で。

申詳 勤労者交流館 ☎883-2244

就職氷河期世代を雇用した事業主への助成金



市内在住の就職氷河期世代を雇用した中小企業の事業主に対して、助成金を支給します。

支給額▶対象労働者1人につき6万円

申請期限▶令和7年3月10日(月)

対象 令和5年4月1日以降に、国が実施する「特定求職者雇用開発助成金(就職氷河期世代安定雇用実現コース)」の交付決定を受けた、市内に事務所を有する事業主

ほか 支給には一定の要件があります。詳しくは、産業政策課HPをご覧ください。

詳 産業政策課 ☎823-9456

再就職応援セミナー& 面談会



シニア世代の方々が、働きがいや生きがいを見つけるために必要な知識を習得するセミナーです。セミナー終了後には、市内で求人を出している企業との面談会もあります。

対象 市内在住または市内に就職希望の方で、主に60歳前後の方

日時 セミナー▶6月24日(月)・25日(火)・28日(金)。面談会▶7月8日(月)。いずれも13時半～16時半。

場所 ちより街テラス 会議室(知寄町2-1-37)

定員 先着15人程度

申込 6月20日(木)までに、申込用紙を直接・FAX・郵送(当日消印有効)・協議会HPの申し込みフォームのいずれかで。

申詳 〒780-8571 本町5-1-45 第二庁舎2階 市雇用創出促進協議会 ☎873-5716、FAX873-5717

令和6年度市長表彰を行いました



市の発展に功績が顕著な方や市民の模範となる方・団体に贈る本年度の市長表彰受賞者21人・2団体が決まり、4月1日に市長から表彰状と記念品が贈られました。受賞者は次の皆さんです(敬称略・順不同)。

教育文化▶矢野泰彦、高知市保育所保護者会連合会、甲藤滋昭、第四校区青少年育成協議会、竹村雅澄。産業▶小林和子。保健衛生▶西内俊介。社会福祉▶森田信子、濱川良子、澤本幸茂、戸田二郎。災害防除▶坂本幸正、土居雄作、秋田光洋。公共公務▶坂下良文、高橋政継、樋口佳延、石橋照久ほか。

詳 総務課 ☎823-9411

介護保険施設の食費・ 居住費の負担軽減



令和6年度(令和6年8月～令和7年7月)の施設利用時の食費・居住費(滞在費)の負担限度額認定による減額を希望する方は、申請が必要です。

対象施設▶特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院・短期入所サービス事業所

対象①世帯主および世帯員全員(世帯分離している配偶者や事実上婚姻関係にある者等も含む)が市町村民税非課税である②被保険者とその配偶者の預貯金等の合計が一定額以内である——の全ての要件を満たしている方

ほか 申請の受け付け開始は6月初旬を予定しています。詳しくは介護保険課HPをご確認ください。

申詳 介護保険課給付係 ☎823-9959

入院時の食事療養標準負担額等が増額します



6月1日から入院中の食事代のうち、本人が負担する額(食事療養標準負担額等)が1食当たり10円～30円増額します。

▶一般課税世帯…460円から490円

▶住民税非課税世帯…210円から230円(90日を超える場合は160円から180円)

▶70歳以上で低所得区分I世帯…100円から110円

詳しくは保険医療課HPをご覧ください。加入中の医療保険にお問い合わせください。

詳 国保加入の方は保険医療課給付担当 ☎823-9359、後期高齢者医療保険加入の方は保険医療課後期高齢者医療担当 ☎823-9380

人権擁護委員制度を知っていますか

県内にいる約180人の人権擁護委員が、人権問題に関するあらゆる相談を無料で、秘密厳守でお受けしています。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。また、6月には県内で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。詳しくは、お問い合わせください。

詳 高知地方法務局人権擁護課 ☎822-3503

国民健康保険料もコンビニ 納付やスマホ決済アプリで



国民健康保険料はコンビニやスマホ決済アプリでも納付できます。取り扱いできるコンビニやスマホ決済アプリは納付書裏面をご確認ください。なお、バーコードがない納付書や金額が30万円を超える納付書は、利用できません。また、これまでどおり銀行や郵便局の窓口でも納付できます。**※**口座振替を利用の方は、利用できません。**※**納付書を使用しての二重払いにご注意ください。**※**納付書はこれまでと違い、ホチキス止めしていません。紛失や納付する順番(納期限)にはご注意ください。**※**二次元コードでのお支払いはできませんので、ご注意ください。

詳 保険医療課収納担当 ☎823-9438

国民健康保険料の 保険料率が決まりました



勤務先で健康保険に加入しているなどの理由で世帯主が国保に加入していなくても、同じ世帯に国保加入者がいれば、世帯主が国保の保険料の納付義務者となります。保険料の納入通知書は、6月中旬に世帯主宛てに発送します。勤務先の倒産・解雇等で失業された方、災害に遭われた方等について、条件に該当する場合は、届け出により保険料が軽減される場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

国民健康保険料の軽減制度▶軽減判定基準額が変わり、5割・2割軽減の範囲が拡充されました。

詳 保険医療課資格賦課係 ☎823-9360

介護保険料が 変わります



65歳以上の方(第1号被保険者)は、介護保険料所得段階が現行の10段階から14段階へ変わります。保険料基準額(第5段階)の年額は、7万1,230円です(令和5年度と同額)。決定通知書は6月中旬に発送します。

詳 介護保険課資格賦課係 ☎823-9971

国民年金の手続きを スマートフォンで!



マイナンバーカードを取得している方は、国民年金に係る一部の手続きをマイナポータル(行政手続きのオンライン窓口)で行うことができます。申請書の作成などが簡単に行えますので、ぜひご活用ください。

対象となる手続き▶①国民年金第1号被保険者加入の届け出②国民年金保険料免除・納付猶予の申請③国民年金保険料学生納付特例の申請④国民年金付加保険料納付(辞退)申し出⑤国民年金保険料産前産後免除該当届け出⑥国民年金保険料口座振替納付(変更)申し出⑦国民年金保険料口座振替納付(辞退)申し出、など。

詳 高知東年金事務所 ☎831-4430、高知西年金事務所 ☎875-1717、ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

選挙人名簿への登録・ 在外選挙人名簿登録

6月1日時点で登録資格を有する方を、高知市選挙人名簿に登録します。対象は平成18年6月2日以前に生まれた方で、市の住民基本台帳に記録された日から引き続き3カ月以上居住した方(既登録の方、令和6年1月以前に転出した方を除く)。この登録と3月2日～6月1日の間に行われた在外選挙人名簿の登録に関する異議申出期間は6月4日(火)～8日(土)8時半～17時です。登録確認のための名簿閲覧をご希望の方は、事前にお問い合わせください。

詳 選挙管理委員会 ☎823-9483

令和6年度第1回 市営住宅入居者の募集



申込 6月4日(火)～17日(月)

ほか 申し込み方法など詳しくは、募集案内書をご確認ください。募集案内書は、6月4日(火)から、市営住宅管理センター(本庁舎5階)、総合案内、情報公開・市民相談センター(いずれも本庁舎1階)、各地域の窓口センターおよび各市民会館で配布します。いずれも6月17日(月)は16時半まで。

▼市営住宅①(抽選)

目的	募集団地	戸数
一般世帯	三里十津北	1
	曙	1
	若草町西	1
	鏡川	1
	東石立町	1
	潮江第一コミ	1
	米田町コミ	1
母子・父子世帯	三里十津北	1
	横	1
障害者世帯	横	1
車イス世帯	鏡川	1
高齢者世帯	北竹島町	1
	若草町	1
単身者	昭和町コミ	1
	潮江第二コミ	1

▼市営住宅②(困窮度に応じて選考)

目的	募集団地	戸数
一般世帯	朝倉南横町	1
	介良西部	1
	長浜原	1
	一宮岸ノ下	1
	潮江第三	1
	春野岡左右	1

申詳 市営住宅①は市営住宅管理センター ☎823-9067、市営住宅②は住宅政策課 ☎823-9463

児童手当の制度が変わります



10月資格分(12月支給)から、児童手当制度が拡充されます。

拡充後(令和6年10月資格分以降)	
支給対象	高校生年代までの児童(18歳到達後の最初の年度末まで)
所得制限	所得制限なし
手当月額	①3歳未満:第1子、第2子は1万5,000円、第3子以降は3万円 ②3歳～高校生年代:第1子、第2子は1万円、第3子以降は3万円
支払期月	年6回(偶数月)※各前月までの2カ月分を支払い

現在児童手当を受給しておらず、拡充により対象になる方は、新規申請が必要です。また、大学生年代の児童は支給対象外ですが、養育している場合に児童数に数えることができます。第3子増額に影響のある方は、監護養育の申し出が必要となります。詳しくは、子育て給付課HPをご覧ください。

申詳 子育て給付課 ☎823-9447

中心街一斉清掃に参加しませんか

日時 6月7日(金)(雨天中止)

6月5日(水)～14日(金)に、「初夏のまちを美しくする運動」を実施します。この運動の一つとして、環境美化重点地域を中心に、中心街の早朝一斉清掃を行います。右図のA～Gの場所へ7時半(Gのみ7時20分)に集合し、中央公園に向けて街路の清掃を行います。清掃用具(火ばさみ・ごみ袋)は集合場所でお渡しします。

詳 地域コミュニティ推進課 ☎823-9080

